

安心の設計

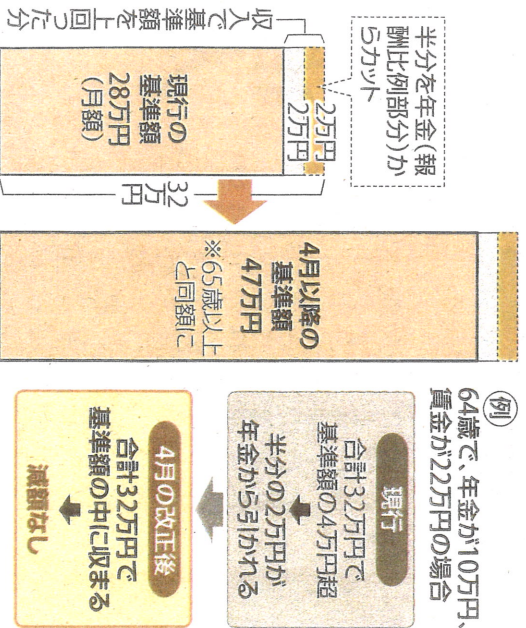
老
介護、医療、子育て、老
るご意見・疑問をお寄せ
メール anshin@yomiuri.c
ンテックス03・3217・9957

60歳前半の人たちは「在職老齢年金制度」の改正を注視している。
これまでの在職老齢年金制度では、厚生年金を受け取りながら働く場合、賃金と年金を合わせた収入が月額28万円を超えると、上回った分の半額が、年金からカットされる仕組みになっている。この制度の背景には、労働収入のある年金受給者に対し、受給を一部我慢してもらおうという考えがあったが、他方で、減額によって労働意欲を損ねているのでは、という批判もあった。
年金減額が労働意欲の低下や、就労を控える動きにつながれば、シニアの就労促進の障害となりかねない。
そこで、今回の制度改正では、年金が減額となる収入の基準を28万円から47万円に引き上げる。基準額を緩和することによって働くシニアを増やし、社会保障制度を支える

「在職老齢年金」基準額引き上げ

在職老齢年金の改正のポイント

※60～64歳で老齢厚生年金を受給している人の場合(年金や賃金が高額の場合、別の計算方式で減額幅が決まる)



47万円に減額されにくく

層を厚くすることを狙う。

制度改正の対象者は、男性なら1961年4月1日以前生まれ、女性なら66年4月1日以前生まれ。厚生年金の受給開始年齢は段階的に65歳へと引き上げられており、経過は意欲的に働き出すことも期待するケースもあったが、今後ならないように働く時間を抑制する働き手は、60歳代前半の人たちだ。
現行の制度では、60歳代前半の労働者の間で、年金が減らされ、収入が増える

待される。

「収入増える」



在職老齢年金の基準緩和で仕事に熱が入る佐々木さん(2月21日、山梨県韮崎市)

山梨県韮崎市の電気機械器具メーカー「ササキ」の社員で、若手の技術指導を担当している佐々木亮一さん(63)は、現行の制度で年金が減額されている人が、厚生年金で活躍し、社会を支えようとする動きは、日本各地で広がっている。
ササキもすでにシニアを主戦力として取り込む態勢を整えている。シニアの技術や知識を若手に伝える効果を狙い、定年を60歳から65歳に引き上げ、希望すれば70歳以降も勤務可能とする人事制度を設けた。
県内の地方銀行を60歳で定年退職し、同社に再就職した総務部長、雨宮進さん(63)は「年金は体調に異変が生じ、会社に貢献できなくなっただけで、働く意欲は衰えず、職場で若手を支えている。」

制度改正 生活再考の契機に

ニッセイ基礎研究所の中嶋邦夫・上席研究員の話
「年金の制度改正を、自らの生活を再考する契機としたい。例えば、一般的に女性の方が男性よりも長生きすると言われていて、繰り下げを考えると、妻は70歳以降としてみるなど、制度を生かした組み合わせを考えてはどうだろう。この



先の預貯金などの蓄え、いつまで就労を延長するのか、どのように健康を維持するのかなど、健康を維持するのバランスを見て考えることが大切だ」